

4・5月の主な日程

4月

14日(土) 出陣式

27日(金) 書記局会議

※事務所が閉まります

※駅宣Ⅱ 23・27日

5月

1日(火) メーデー

※事務所が閉まります

2日(水) 常任執行委員会

6日(日) 田植え

7日(月) 執行委員会

27日(日) 集団健診

※駅宣Ⅱ 9・24日



発行所
東京土建一般労働組合三鷹武蔵野支部

東京都三鷹市上連雀7-33-8
電話 0422(47)9101
Fax 0422(47)9104
発行責任者 升川 明

2018年度 春の拡大月間の目標

分会	春一番目標	春一番到達	春日目標
井の頭	1	0	1
牟礼	3	1	5
北野	3	0	5
新中	7	2	10
下連雀	3	2	5
上連雀	2	0	3
深大寺	3	0	5
大沢	3	0	5
吉祥寺	2	0	4
中町	1	1	2
武蔵野中央	8	1	12
関前	3	1	5
境	1	0	2
境南町	1	0	2
事業所	3	0	4
直属	15	8	23
合計	59	16	94

やりとげ、実増1%をめざします。元請から要求されている社会保険未加入の対策、労災保険の加入、優れた土建国保など、多くの魅力ある制度がある東京土建へ、同じ建設業の仲間を誘いましょう。

みなさんからの声掛けを、未加入

春の拡大月間スタート

【島村新組織部長記】私たちの仲間を増やす春の拡大月間は、4月から始まり5月末まで行われ、「仲間の紹介」を訴えています。今年下連雀・上連雀分会が合併し、連雀分会となりました。

春の加入の特徴として、事業所の新規採用の時期で加入の多くを占めています。が、労災保険の更新の時期でもあり、「建設業の労災保険は東京土建」と、一人



は、「1%実増し3年間で2400人支部の復活」をすすめる年として行きま。そのための拡大目標は、1月組織人員をもとに年間12%（280人）とし、春・秋の月間を含めて、年5節に分けて節ごとに目標を定め、通年拡大を意識的に取りくみます。

春一番2・5%、春の月間4%、秋の月間は月間3・5%、通常月も6〜8月は2・0%、11月・12月は年間目標の残数を

分会・群の力を発揮しよう

親方や事業所の労災保険での加入が次に多い状況です。また、野丁場で健康診断の提出が必要と、健診での加入などもあります。

2018年度の組織拡大は、「1%実増し3年間で2400人支部の復活」をすすめる年として行きま。そのための拡大目標は、1月組織人員をもとに年間12%（280人）とし、春・秋の月間を含めて、年5節に分けて節ごとに目標を定め、通年拡大を意識的に取りくみます。

春の月間日程は次の通り。

◇支部出陣式
4月14日(土)午後7時〜
さんさん館にて

◇行動日
第1次 4月18日・19日
第2次 4月25日・26日
第3次 5月9日・10日
日曜行動 5月13日
第4次 5月15日・16日
第5次 5月22日・23日

者の仲間たちは待っています。

家族そろって米作り体験 第1弾 田植え



【後継者対策部発】今年度からまた支部単体での取りくみとします。常連の家族はもちろん、新たな参加者確保に向けて各分会でも

【参加費】

話題にして下さい。

【とき】5月6日(日)

【ところ】茨城県石岡市「朝日里山学校」周辺

【集合】①武蔵野中央公園前(7時45分) ②三鷹駅北口(7時30分) ③三鷹市役所(7時30分)

※参加者数や集合場所の希望集約内容によって、2箇所に変更する場合があります。

●大人(中学以上) 2500円 ●小学生1000円

※親子勢ぞろいでの参加については、合計から1000円割引。

※必ず申込書にてお申込みください。参加費は、事前の入金を基本とします。

【内容】①田植え作業 ②ミニ企画『陶芸教室』 ③昼食はカレーライス

※参加者にはあらためて案内を送付します。

【税金経営対策部発】3月13日(火)武蔵野公会堂にて3・13重税反対武蔵野地区決起集会を開催しました。主催者あいさつ・来賓あいさつの後、三多摩法律事務所佐藤宙(さとう おき)弁護士に「憲法改正について」講演してもらいました。その中で、「自衛権とは略さずと言え、自衛戦争権であり、自衛権を憲法上正面から認めることは戦争を遂行する組織、すなわち軍隊を憲法上認めること



【税金経営対策部発】3月13日(火)武蔵野公会堂にて3・13重税反対武蔵野地区決起集会を開催しました。主催者あいさつ・来賓あいさつの後、三多摩法律事務所佐藤宙(さとう おき)弁護士に「憲法改正について」講演してもらいました。その中で、「自衛権とは略さずと言え、自衛戦争権であり、自衛権を憲法上正面から認めることは戦争を遂行する組織、すなわち軍隊を憲法上認めること



講演する佐藤弁護士

「その後、基調報告・スローガンの確認をし、参加者約100名で武蔵野事務所までデモ行進しました。

来年10月には、消費税10%への増税と同時に「複数請求書」「インボイス(適格請求書)」も導入します。消費税率が8%に引き上げられて以降、国内消費が急激に落ち込み、国民の暮らし、重税反対、消費税中止、改憲阻止、戦争法・マイナンバー廃止、民主的税制、税務行政を実現するために今後とも力をあわせて行動していきましょう。

や中小業者の営業に深刻な影響が出ています。

インボイスで制度は国が定める項目を記載した請求書の保存と税率で区分経理した帳簿記載がなければ、仕入税額控除を認めないという仕組みです。

免税事業者は取引相手の課税事業者から「課税事業者になるか取引を終了するか」を求められたり、「控除できない消費税相当額の値引き強要」を受けたりする可能性があります。

消費税引き上げ阻止やマイナンバー制度の阻止には学習が必要とす。

税民協では学習会を開催し、重税反対、消費税中止、改憲阻止、戦争法・マイナンバー廃止、民主的税制、税務行政を実現するために今後とも力をあわせて行動していきましょう。

3・13重税反対統一行動

今年9月に60歳還暦となる。60年で再び生まれた年の干支にもどることから言う数え年。61歳の称で、古くから61歳を隠居の年歳とし社会人としての生活からの引退を意味した。古来日本で行われていた長寿の祝は古稀(70歳)からで、還暦が祝われるようになったのは江戸時代からである(喜寿77歳、米寿88歳、白寿99歳)▼私が働き始めたのは、昭和49年(1974年)高校を中退して仕事についた。当時はパブル期であったせいか、会社の社長から55歳まで働いて2千万円くらいの退職金がもらえると言われました。40年働き56歳、60歳から年金をもらい、老後(退職後)は、好きな魚つりをしながらのんびり暮らせるはずでした。会社は35歳のときになくなり、今の塗装業について25年、本来なら退職し、優雅な生活を楽しんでいたはずなのに▼基礎年金は65歳から厚生年金分は年代ごとに引き上げられ、63歳から支給される。毎年支給額は減額されています。来年10月からは消費税10%と増額される▼職人はいつ引退するかは人によって異なると思うが、肉体的な衰えが見えてきたら引退すべきなのか。年金支給は今後70歳まで引き上げられると思う。国は70歳まで働けと言っているが、働く場があるのか。「働き方案」は何なのか疑問である。



今年9月に60歳還暦となる。60年で再び生まれた年の干支にもどることから言う数え年。61歳の称で、古くから61歳を隠居の年歳とし社会人としての生活からの引退を意味した。古来日本で行われていた長寿の祝は古稀(70歳)からで、還暦が祝われるようになったのは江戸時代からである(喜寿77歳、米寿88歳、白寿99歳)▼私が働き始めたのは、昭和49年(1974年)高校を中退して仕事についた。当時はパブル期であったせいか、会社の社長から55歳まで働いて2千万円くらいの退職金がもらえると言われました。40年働き56歳、60歳から年金をもらい、老後(退職後)は、好きな魚つりをしながらのんびり暮らせるはずでした。会社は35歳のときになくなり、今の塗装業について25年、本来なら退職し、優雅な生活を楽しんでいたはずなのに▼基礎年金は65歳から厚生年金分は年代ごとに引き上げられ、63歳から支給される。毎年支給額は減額されています。来年10月からは消費税10%と増額される▼職人はいつ引退するかは人によって異なると思うが、肉体的な衰えが見えてきたら引退すべきなのか。年金支給は今後70歳まで引き上げられると思う。国は70歳まで働けと言っているが、働く場があるのか。「働き方案」は何なのか疑問である。

組織拡大と群・分会再編を推し進め、建設国保の育成強化と、補助の現行水準を確保し、平和を守り若者に魅力ある建設産業の実現で、未来を築こう！

東京土建三鷹武蔵野支部の第4回定期大会が、4月8日に三鷹市公会堂さんさん館で開催されました。定期大会への参加は、支部役員・分会選出の代議員と、限られていますので、組合員のみなさんには、定期大会の基調報告・昨年の総括と2018年度の重点課題などを掲載し、お知らせすることで、新年度の東京土建三鷹武蔵野支部の方針をお伝えします。2018年度も、東京土建の諸活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

一．2017年度の総括

2017年4月9日に支部大会を行い、結成3年目のスタートを切りました。

メーデーにおいては、アスベストをテーマに自信作のホロ馬車で臨みましたが健闘はなしく、優秀賞(第4位)になりました。審査基準である隊列との一体感やパフォーマンス不足が影響したと考えられます。住宅デーにおいては、武蔵野中央分会の中央公園には邑上武蔵野市長が来場され、上連雀分会の支部会館会場には、清原三鷹市長が、様々なとりくみ内容を聞いてまわり関心を示していました。

駅頭宣伝においては、毎月4回とりくみをし、多くの参加者による署名の協力・ティッシュ配布を行っています。

平和運動においては、地域の交流が根つき必要不可欠な運動に定着しました。

食育がテーマの「米づくり体験」においては、今回は杉並支部と共同開催し、青年・後継者世代の結集が強まる事で、組合運動の参加率と向上発展が期待されます。

建設国保への補助金獲得の要請は、組合員・家族のご協力、厚労省・東京都・財務省へ多くのハガキを届けています。健康診断の受診・特定

保健指導の利用など特定健診受診推進行動に取り組み前進しています。

福島ボランティア活動は雨天の開催となりました。私たちの取り組みコーナーは行列となり、来場した仮設住宅のみなさんから多くの感謝の声が寄せられました。

三鷹と武蔵野の子どもまつりは、三鷹の会場では、早くに木工工作の材料が品切れになるほど盛況で、人気の高いコーナーとなりました。武蔵野の会場は2度の天候不良で中止となりました。東京土建結成70周年の記念行事は、読売

ランドを会場に多くの参加者で盛り上がり、天気にも恵まれ全都の仲間と楽しんだ1日となりました。

拡大においては、秋の拡大で全分会目標達成という画期的な成果を締めくくることができました。

新春のついで旗ひらきには、松下玲子武蔵野市長・元首相の菅直人衆議院議員をはじめ来賓38人を含む合計156人の参加で、賑々しく開催することが出来ました。

全体を振り返りますと、参加率・成果率と高まっており、団結力の強さを実証した1年となりました。

二．2018年度の重点課題

1. 2337人の組織を礎に組織増勢にとりくみ、群役員交代制、分会再編・強化にとりくみます

仲間を増やす拡大運動に多くの組合員の参加を呼びかけ1%の増勢を勝ち取ります。

組織を大きくする運動は、仕事・賃金・社会保障など運動の前進と、土建国保・とけん共済の制度発展・維持などの「礎」となる組織の増勢は重要な課題です。その組織拡大・組織強化のとりくみをすすめる、事業所・青年層および後継者世代の大いなる結集を

また群・分会の発展のため、群役員交代制と分会再編・強化にとりくみます。

2. 公共工事設計労務単価の連続引き上げをうけ、その水準の賃金獲得をめざし、社会的・文化的生活のできる「標準賃金(1日26000円)」の実現へ

私たちの運動の要となる賃金運動の前進には、企業交渉と設計労務単価の引き上げの運動と共に、適正単価を定め、自治体での「公契約条例制定」に向けた運動はかせ

ません。この運動が、野田場・新田場だけではなく、町場の賃金にも大きくつながっていきます。自治体には低価格発注の是正、入札・契約制度の改善、新設計労務単価の適用を求め、公契約条例制定につなげる運動とします。

社会保険料相当分と必要経費の獲得と標準見積書活用学習会を経て、法定福利費の獲得・請求・要求運動の裾野を広げます。

3. 地域に密着した活動で信頼される組織づくりをすすめます

一般社団法人「リフォームパートナー協議会(通称リフォーム)」と、住宅相談機能の向上をはかり、住宅デーをはじめ地域活動の前進とまちの救助隊・チーム「NAMAZU」の組織を強化し、防災まちづくりのとりくみをすすめます。

大手ができないことを、地域住民と知恵を出し合い、社会貢献することで、地域に密着し、信頼される組織としていきます。

4. 建設アスベスト訴訟の勝利を目指し、法廷内外のたたかいを強化します

安全衛生活動と労働保険適正加入をすすめます

建設アスベスト訴訟勝利を目指し、これまで以上に運動を展開し、「命あるうちの解決」としていくため、継続的な駅頭宣伝などに取りくみ、地域から草の根の運動をすすめていきます。

同時に、労働者・事業主を守るため、安全衛生活動と労働保険適正加入をすすめる、三

鷹低安協で「安全パトロール」・「安全講習会」の計画をしていきます。

5. 命の綱である建設国保の育成強化運動に取りくみ、特定健診の受診をすすめます

建設国保の育成強化の運動は、国保広域化ストップのたかいかでもあり、厚労省・財務省・東京都へのはがき要請行動では、全組合員・家族の協力を求め、私たちの命と生活を守るために声を上げます。特定健診の受診率が建設国保補助金に影響するため、特定健診の受診・個別健康サポートの利用を強化します。

また、地元選出の国会議員・都議会議員に対しても引き続き要請行動に取りくみ、土建国保への理解と必要性を訴えていきます。

6. 消費税増税の阻止など国民的4課題の運動を強化します

私たちの生活を破壊する消費税増税を阻止し税制民主化を進める運動を強めます。また、国民的4課題でもある消費税増税・社会保障の一体改

革・TPP交渉・原発問題に加え、震災復興問題などの運動を大衆的に進めます。

7. 群・分会・支部の機関会議の確立と、健全な支部財政に向けて、滞納対策をすすめます

また、三鷹・武蔵野の原水爆禁止協議会とも協力して6・9行動を継続的に行うと同時に、国会前での反原発集会など、核兵器廃絶・脱原発の運動を強めます。

(二) 地域諸団体・他組合との共同

1. 地域との共闘した運動をすすめる

「怒りの総行動」として毎年、春・秋の2回、武蔵野市・三鷹市の労働組合や諸団体と「雇用、暮らし、平和を守る」運動等に取り組みしていきます。三鷹武蔵野支部は、各諸団体と協力・共同関係にあり重要な立場にあります。諸団体に役員を派遣し運動に取り組みしていきます。

地域の労働組合や諸団体と共同の運動に取り組みしていきます。原水爆禁止世界大会に支部から代表を派遣します。

2. 都連参加の建設組合と協働したとりくみ

三鷹市住宅リフォームセンターでは、同じ都連参加の首都圏建設ユニオン・武蔵野建設組合と一緒に活動しています。2018年度は、三鷹市・武蔵野市へ、公契約条例制定・あつ旋事業の創設に対して、都連参加の組合と協働して要請行動に取りくみます。

(三) 被災地ボランティアについて

福島ボランティア参加者から「被災地が今どうなっているか確認したい」という声も

あります。帰還困難区域などの現状を訪問・学習等を検討していきます。

(四) 組織検討委員会について

分会再編を組織検討委員会で引き続き検討していきます。組織検討委員を選出します。

(五) 支部の取り組みや分会還元金等について

支部再編当初は激変を考慮して、支部の取り組みや分会還元金等を設定してまいりました。支部の取り組みや分会還元金等を再度見直し執行委員会で1年間かけて、検討していきます。

(六) 支部役員の内定

支部役員の内定は、第3回支部定期大会(2017年)から、支部執行委員の内定を69歳と、5年間かけて65歳定年制(第7回・2021年)としていきます。第5回支部定期大会においては、支部執行委員は定期大会時点で満67歳以上の者は立候補しないこととします。

(七) 第5回定期大会の代議員定数について

第5回定期大会の代議員定数は、支部執行部と各分会の2019年1月1日当初の組織員員に対して20人に1人とします。また、特別代議員定数は、青年部5人、シニアの会3人、主婦の会5人としてします。

※第4回支部定期大会の内容や役員改選などについては、次回発行の機関紙「みちしるべ」に掲載させていただきます。

三．諸課題

(一) 平和をまもる取りくみを大きくすすめます

1. 「戦争法をなくしたいオール市民の会」

「戦争法をなくしたいオール市民の会」の賛同団体は広がりをみせ、吉祥寺での署名行動・パレードを行うことにより、「吉祥寺ではいつでも戦争反対署名を行っている」と印象付けることができていると、同時に、労働者・事業主を守るため、安全衛生活動と労働保険適正加入をすすめる、三

鷹低安協で「安全パトロール」・「安全講習会」の計画をしていきます。

5. 命の綱である建設国保の育成強化運動に取りくみ、特定健診の受診をすすめます

建設国保の育成強化の運動は、国保広域化ストップのたかいかでもあり、厚労省・財務省・東京都へのはがき要請行動では、全組合員・家族の協力を求め、私たちの命と生活を守るために声を上げます。特定健診の受診率が建設国保補助金に影響するため、特定健診の受診・個別健康サポートの利用を強化します。

また、地元選出の国会議員・都議会議員に対しても引き続き要請行動に取りくみ、土建国保への理解と必要性を訴えていきます。

6. 消費税増税の阻止など国民的4課題の運動を強化します

私たちの生活を破壊する消費税増税を阻止し税制民主化を進める運動を強めます。また、国民的4課題でもある消費税増税・社会保障の一体改

革・TPP交渉・原発問題に加え、震災復興問題などの運動を大衆的に進めます。

7. 群・分会・支部の機関会議の確立と、健全な支部財政に向けて、滞納対策をすすめます

また、三鷹・武蔵野の原水爆禁止協議会とも協力して6・9行動を継続的に行うと同時に、国会前での反原発集会など、核兵器廃絶・脱原発の運動を強めます。

(二) 地域諸団体・他組合との共同

1. 地域との共闘した運動をすすめる

「怒りの総行動」として毎年、春・秋の2回、武蔵野市・三鷹市の労働組合や諸団体と「雇用、暮らし、平和を守る」運動等に取り組みしていきます。三鷹武蔵野支部は、各諸団体と協力・共同関係にあり重要な立場にあります。諸団体に役員を派遣し運動に取り組みしていきます。

地域の労働組合や諸団体と共同の運動に取り組みしていきます。原水爆禁止世界大会に支部から代表を派遣します。

2. 都連参加の建設組合と協働したとりくみ

三鷹市住宅リフォームセンターでは、同じ都連参加の首都圏建設ユニオン・武蔵野建設組合と一緒に活動しています。2018年度は、三鷹市・武蔵野市へ、公契約条例制定・あつ旋事業の創設に対して、都連参加の組合と協働して要請行動に取りくみます。

(三) 被災地ボランティアについて

福島ボランティア参加者から「被災地が今どうなっているか確認したい」という声も

あります。帰還困難区域などの現状を訪問・学習等を検討していきます。

(四) 組織検討委員会について

分会再編を組織検討委員会で引き続き検討していきます。組織検討委員を選出します。

(五) 支部の取り組みや分会還元金等について

支部再編当初は激変を考慮して、支部の取り組みや分会還元金等を設定してまいりました。支部の取り組みや分会還元金等を再度見直し執行委員会で1年間かけて、検討していきます。

(六) 支部役員の内定

支部役員の内定は、第3回支部定期大会(2017年)から、支部執行委員の内定を69歳と、5年間かけて65歳定年制(第7回・2021年)としていきます。第5回支部定期大会においては、支部執行委員は定期大会時点で満67歳以上の者は立候補しないこととします。

(七) 第5回定期大会の代議員定数について

第5回定期大会の代議員定数は、支部執行部と各分会の2019年1月1日当初の組織員員に対して20人に1人とします。また、特別代議員定数は、青年部5人、シニアの会3人、主婦の会5人としてします。

※第4回支部定期大会の内容や役員改選などについては、次回発行の機関紙「みちしるべ」に掲載させていただきます。

知っておきたい

個人型確定拠出年金(イデコ)

昨年からはじまった個人型確定拠出年金(イデコ)。「老後資金の準備に」「節税になる」と労働金庫も営業に回っています。しかし、イデコの中には株式へ投資する商品も。リスクを分かつた上で、賢く利用する必要がありますが、知っておきたいポイントをまとめました。

所得控除などのメリットも

商品が自由に選択できる仕組みです。メリットとして宣伝されているのが、掛け金の全額所得控除制度です。例えば年収500万円の人が毎月2万3千円を掛けた場合、所得税と住民税を合わせて年間5万5千円以上の減税になる計算。イデコには年間5600円余りの手数料

イデコは「年金」の名前が付いていますが、中身は貯蓄と投資を組み合わせた金融商品です。毎月、一定額の掛け金を支払い、60歳以降にそれを年金(または一時金)として受け取ります。企業が従業員向けに加える企業型確定拠出年金

を、個人で加入できるようにしたものです。加入年齢は20〜59歳。掛け金は月5千円からで、加入する公的年金(企業年金)ごとに上限が決まっています。その金額内でイデコで用意されている何種類かの定期預金や投資信託



と年間0.3%程度の信託報酬が必要ですが、それを差し引いてもプラスと説明されています。また、イデコの運用益は非課税。受給(引き出し)時には、公的年金等控除や退職所得控除が適用されるのもメリットといわれています。もちろんメリットばかりではありません。

元本割れや途中解約不可のリスクも

企業年金連合会の調査によると、企業型確定拠出年金の2015年度平均運用利回りはマイナス0.7%。導入から同年までの平均利回りも1.7%と辛うじてプラスになっている程度でした。イデコにも投資信

託商品が含まれています。元本割れリスクがあることを忘れないようにしてください。もう一つの注意点は、原則的に途中解約ができないという仕組みです。子ども

の教育や住宅ローンなどに充てたいと思っても、60歳まで引き出せません。長期的な運用が前提なので、余裕資金以外を充てることは危険です。そこで「運用は労働者個人でやってくれ」と確定拠出年金に移行する企業が増えたわけですが、運用のポートフォリオでも難しかった利回り確保を、素人の労働者ができるのでしょうか。確定拠出年金の開始当初から出された疑問です。イデコにもまったたく同じ問題が指摘できます。皆さんは投資に自信がありますか。

イデコの原型である企業型確定拠出年金が始まったのは2001年。誕生の背景には、従来の企業年金「確定給付型年金」の崩壊があります。確定給付年金は、一定の運用利回りが出ることを前提に、将来年金支払額を約束する制度ですが、バブル崩壊以降、予定通りの運用益が確保できず、仕組みが維持できなくなりました。

そこで「運用は労働者個人でやってくれ」と確定拠出年金に移行する企業が増えたわけですが、運用のポートフォリオでも難しかった利回り確保を、素人の労働者ができるのでしょうか。確定拠出年金の開始当初から出された疑問です。イデコにもまったたく同じ問題が指摘できます。皆さんは投資に自信がありますか。

年次有給休暇とは

労働から離れたリフレッシュするため設けられている休暇で、6カ月勤務後に取得が可能です。規定されています。休んでも「有給」というところがみえ。月給の労働者の場合は単に賃金カットされないという点ですが、パート労働者など時給で働く人の場合は切実。無給だと減収になるからです。子どもがいれば、4月は入学式などがあり、休む必要が出てきます。組合が要求すれば6カ月勤務後でなく、入社後即取得OKとすることも可能です。

開かれることはありませんでした。8時間労働制と戦争反対は戦前も今も共通する要求です。長時間労働、非正規労働者の格差拡大などは女工哀史の時代だけの問題ではありません。安倍政権の「働き方改革」には、過労死水準の残業を容認する、時間外労働の上限規制や高度プロフェッショナル制度創設など、8時間労働を定めた労働基準法を骨抜きにする中身が盛りだくさん。今や「1日8時間働けば生活できる賃金の実現」は国民の切実な願いです。労働者が率先して声を上げていきましょう。

第89回 メーデーに参加を

1886年5月1日、8時間労働制を求めた米国の労働者によるストライキがメーデーの起源です。

日本の第1回メーデーは1920年5月2日、印刷工組合などが東京・上野公園で開きました。

その後、全国に広がりましたが、労働組合への弾圧が強化され、二・二六事件が起きた1936年から中止に。敗戦までの10年間、工組合などが東京・上野公園で開きました。

【日時】5月1日(火) 午前9時開場10時式典開始
【会場】井の頭公園 西園競技場 集会後アモ行進
※昨年の立川から吉祥寺に

下連雀分会 地域紹介



【下連雀分会渡辺和彦副分会長記】数年前、日本無線が中国や長野県に移転するという話で三鷹の人口が数千人減るのではないかと聞いて、移転反対をなと言っていた。

ところが跡地に大型住宅施設が完成すると学童の受け入れ態勢が追いつかないとあの頃の騒ぎがウソのようだ。さて、日本無線があった下連雀五丁目には戦前、戦中はほぼ全域が軍需工場でした。

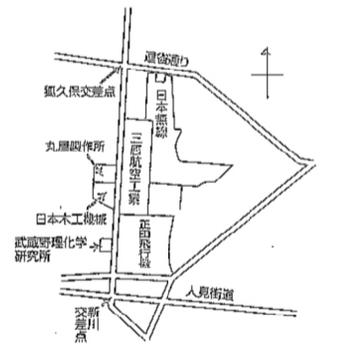
大正8年に正田飛行機が設立され、小型ボートや航空機用エンジンを生産。大正11年に三鷹航空工業が設立され、航空機用のキャブレーターや燃料ポンプなどを生産。大正12年に日本無線が大崎



から移転し、野戦用、艦船用、航空機用無線機やレーダーなどを生産。これらの部品を中島飛行機などに納入していた。各所の軍需工場で働く社員や工員の社宅や住宅地が市内にあった。

交差点の名前で今に残る。日本無線が移転して、ほかにはNTTや杏林大学三鷹キャンパスなどに変わり、当時の面影はなくなったが一度と戦争をしない国でありたい。

下連雀二丁目町通りに共栄会。上連雀五丁目に曙住宅。上連雀7丁目目に山中住宅。深大寺二丁目に東野住宅、通いや



1941年当時、日本無線と近隣の工場跡地地図(「東京都公文書館所蔵資料」より作成)

土建国保 育児支援金制度 創設について

これまで組合員からの要望も多く寄せられており、育児休業後も引き続き建設業で働くことができる環境を整えることを目的とした「育児支援金制度」が土建国保に創設されました。

出産支援金の支給を受けた後、引き続き育児休業を取得する場合に「1歳に達するまでの期間を限度に育児休業終了日(または1歳に達する日)の翌日の保属する前月まで」の保険料相当額を申請により支給します。

※出産支援金については事業主や法人役員も対象としていますが、事業主等は法律に基づく育児休業等は取得できないとされているため、対象となる保険料区分は第3種、7種の方となります。

2018年4月分保険料から対象です。【開始期間】2017年5月1日以降の出産で、育児休業終了期間が2018年4月30日以降のもの。

たまには話題の映画でも

話題の新作映画を、ご家族で観に行きませんか。下記以外の映画も多数あります。ご注文は早めに(下記は一例)。

【映画券】

- ☆アルピノの木
- ☆タクシー運転手 ~約束は海を越えて~
- ☆ロンドン、人生はじめます
- ☆君の名前で僕を呼んで【ムピチケカード】
- ☆ザ・スクエア 思いやりの聖域
- ☆ジェイン・ジェイコブズ：ニューヨーク都市計画革命
- ☆マルクス・エンゲルス
- ☆機動戦士ガンダム THE ORIGIN 誕生 赤い彗星
- ☆孤狼の血【ムピチケカード】
- ☆ラスト・ホールド！【ムピチケカード】
- ☆タリダ〜あまい囁き〜
- ☆『宇宙戦艦ヤマト2202 愛の戦士たち』第五章「煉獄篇」
- ☆ファントム・スレッド など他多数

◇映画・イベントなど「メイジャー」のHPで検索してください。
※注文や問い合わせは、支部事務所0422-47-9101まで
※注：割引額は、前売券の販売価格から一律500円です。

【岡中淳一郎書記】3月11日(日)に三鷹武蔵野支部「チームNAMAZU」主催で「上級救命講習」を24名の参加で開催しました。



この間に行う応急手当の実技講習として救命処



当日は、東京防災救急協会より講師を2名むかえ、まずはテキストにそ

置の「心肺蘇生」「AEDを用いた除細動」「気道異物除去」を学習しました。

身に付けよう 応急手当

れ、胸が5センチ沈むまでしっかり圧迫します。これが思っているより体力が必要で、1人では限界があり大声で助けを呼ぶことが重要と再認識しました。

午後からは、乳児・幼児の胸骨圧迫方法や三角巾を使い止血の方法を学びました。参加者からは「とても大事な講習で、もっとたくさんの方が受講した方がいい」「いつこのような事態に遭遇するか分からないので知識として覚えておくことはとても必要なこと」との意見が聞かれました。

チームNAMAZUとして、今後も普通

救命講習を複数回開催する予定で胸骨圧迫やAEDの操作方法を学び災害時や現場での緊急時に活用出来るよう多くの仲間の受講をお待ちしております。

今月の主な講習会

- ◇木造建築物の組立て等作業主任者
【土曜】6月14・15日
- ◇足場の組立等作業主任者
【土曜】6月7・8日
- ◇型枠支保工の組立て等作業主任者
【土曜】6月9・10日
- ◇建築物の鉄骨の組立て等作業主任者
【土曜】7月3・4日
- ◇コンクリート工作物の解体等作業主任者
【土曜】7月11・12日
- ◇有機溶剤作業主任者
【土曜】5月23・24日
- ◇酸欠・硫化水素作業主任者
【土曜】6月27・29日
- ◇特定化学物質作業主任者
【土曜】6月12・13日
- ◇職長・安全衛生責任者教育
【土曜】①5月8・9日、②6月5・6日
- ◇酸欠・硫化水素特別教育
【土曜】7月10日
- ◇玉掛技能講習
【土曜】6月15・17日
- ◇小型移動式クレーン
【土曜】5月11・13日
- ◇自由研削砥石
【土曜】6月20日
- ◇丸のこ・熱中症セットコース
【土曜】6月21日

今月の主な講習会をのご案内します。受講場所・受講料など詳しくは支部までお問合せを。

お世話になりました



【須藤学書記】1997年6月に三鷹支部に入局して、三鷹支部・三鷹武蔵野支部で20年間、組合員・家族のみなさまには、大変お世話になりました。

初めて担当した厚生文化部は、分会対抗ソフトボール大会や支部バーベキュー・将棋大会などを厚生文化部会で話し合い開催していました。ソフトボール大会は、多くの若手組合員も参加して、分

4月27日は書記局会議、5月1日はミーティングのため、事務所を閉めさせていただき、集会に参加します。組合員さんの皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

厚生文化部からのご案内

☆小・中学校新入学祝い☆
東京土建の共済制度に「新入学祝い」があります。この4月から小学校・中学校に入学者のお子さんで組合員さんを対象に「5千円分の図書カード」がもらえます。共済会への申請は忘れずに行いましょう。
※時効は1年です。
☆新入学申請は簡単☆
申請は簡単です。支部にある「慶弔金支給申請書」に記入し・押印し、添付書類としてお子さんの生年月日と、組合員と親戚関係が確認できる書類(住民票などで続柄記載のもの)が必要

なりました。20代独身で入局して、今では結婚もして、子供が高校3年生となりました。初め担当した厚生文化部は、分会対抗ソフトボール大会や支部バーベキュー・将棋大会などを厚生文化部会で話し合い開催していました。ソフトボール大会は、多くの若手組合員も参加して、分会に

法人ランタ・成人男性で

対象の方は早めに減額申請を

「成人男性区分」(23歳以上60歳未満)に該当する方で、学生の方、障がいをお持ちの方、又は病気治療により仕事をすることができない方は、保険料区分を「一般区分」に変更することができます。
※2018年4月に家族保険料区分が「一般区分」から「成人男性区分」に変更になった方がいる世帯に、

事務所閉まります



4月27日は書記局会議、5月1日はミーティングのため、事務所を閉めさせていただき、集会に参加します。組合員さんの皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。